

はじめに

この事業は、職業実践専門課程のファッション分野における先進的な教育課程を編成する体制構築を目的としており、昨年度から引き続いて2年目の実施となる。昨年度は、ファッション分野においての質の保証、担保となる第三者評価点検評価項目を構築した。

本年度は、昨年から委託事業の推進委員会にご参加いただいている職業実践専門課程認定校4校に対して、構築した評価項目に基づいて実際に第三者評価を実施した。評価委員の選定については、アパレル企業、アパレル関連団体、大学教授等の有識者、ファッション系の専門学校の協力を仰ぎ、それぞれに1名～2名依頼して、またその評価委員に対しての研修会を行ない、ファッション分野に特化した体制を整えた。

昨年来、国の職業教育への注目度が非常に高くなってきており、質の高い職業人育成のための新たな高等教育機関の制度化も検討されている。この職業実践専門課程についても、これから産業との結びつきを強化して良好な連携を築き、企業が求める人材育成と供給を持続して質の向上を目指さなければならない。そして、認定校である専門学校の地位向上のためにも、大学で義務化されている機関別認証評価制度や、専門職大学院の分野別認証評価制度に勝るとも劣らない第三者評価制度を確立していかなければならない。これについては今回試行ではあったが、実施した各校ともに全学を挙げての協力体制をとっていただき、高い成果を得ることができた。

本書では、この事業の概要と、第三者評価実施校4校の「第三者評価報告書」、そして実施した第三者評価について、評価側と受審側のそれぞれの立場からの課題や、今回の試行を通じてのシステムの課題等、またどのような手順で行なったかを解説した。

現在、ファッション分野における職業実践専門課程認定校は全国では28校である。今後は、今回実施した4校以外の認定校に対して、構築した第三者評価システムを再試行し、さらなる修正を加えながら完成に近づけていきたい。

平成28年3月

ファッション分野における職業実践専門課程の質保証の評価を推進する事業

事業責任者

学校法人文化学園 文化服装学院 事務局長 横倉 孝

## 目 次

はじめに	1
目次	2
・ファッション分野における職業実践専門課程の質保証の評価を推進する事業 委員構成	
・委員会スケジュール	
1. 事業の概要	7
2. 第三者評価の試行について	9
・第三者評価試行の概要	
・第三者評価報告書	
3. 第三者評価の試行における課題について	13
・評価側の課題	
・受審校側の課題	
・評価システム上の課題	
4. 事業成果報告会	17
・事業成果報告会開催概要	
・発表資料	
5. 資料	27
・資料 1 第三者評価点検評価項目	
・資料 2 第三者評価試行要項	
・資料 3 スケジュール	
・資料 4 自己点検・評価報告書（様式）	
・資料 5 第三者評価に従事する評価委員の守秘義務に関する規定	
・資料 6 第三者評価委員規程	
・資料 7 個人情報保護・秘密保持に関する誓約書	
・資料 8 調査報告書に対する意見書・語句修正依頼書	
・資料 9 受審校第三者評価報告書	

ファッション分野における職業実践専門課程の質保証の評価を推進する事業 委員会 構成

委員一覧		
横倉 孝	(学)文化学園 文化服装学院 事務局長	統括
相原 幸子	(学)文化学園 文化服装学院 専任教授	委員
宮原 勝一	(学)文化学園 文化服装学院 専任教授 第4グループ長	委員
吉野 たけし	(学)古屋学園 二葉ファッションアカデミー 校長	委員
森 慈郎	(学)ミクニ学園 大阪文化服装学院 理事長	委員
関 義徳	(学)ミクニ学園 大阪文化服装学院 校長	委員
岩本 美津子	(学)山内学園 香蘭ファッションデザイン専門学校 学校長	委員
深田 勝久	(学)山内学園 香蘭ファッションデザイン専門学校 副校長	委員
櫛下町 伸一	(学)文化学園 文化ファッション大学院大学 専任教授	委員
依田 素味	(学)都築育英学園 日本経済大学 経営学部 教授	委員
田山 淳朗	ファッションデザイナー	委員
一瀬 久幸	(株)オンワードホールディングス 常務執行役員	委員
滝沢 勝則	(株)三越伊勢丹ヒューマン・ソリューションズ 取締役 人材キャリア事業部事業部長	委員
川口 輝裕	(一社) 日本アパレル・ファッション産業協会 参事	委員
井上 尚士	(一社) 日本フォーマル協会 専務理事	委員
川合 直	(一財) 日本ファッション教育振興協会 常務理事	委員
若生 智仁	(一社) 日本皮革産業連合会 業務第一部 事業振興課主任	委員
事務局		
小林 克也	(学)文化学園 文化服装学院 学務課長	事務 代表者
宇都宮 愛	(学)文化学園 文化服装学院 教務一課	事務 担当者
伊藤 雅章	(学)文化学園 文化服装学院 学務課	事務 担当者

ファッション分野における職業実践専門課程の質保証の評価を推進する事業  
委員会スケジュール

**合同委員会**

本プロジェクトの方向性の示唆・助言などを行う。また今後の方向性を協議するとともに、分科会の検討事項を精査する。

第1回合同委員会 平成27年7月10日（金）10：00～12：00

会場：文化服装学院 B044 会議室

1. 学院長挨拶
2. 事務局長挨拶
3. 委員自己紹介
4. 今年度事業について
  - ・ 第三者評価試行について（受審校・スケジュール・評価委員の構成・評価方法）
  - ・ 教員研修プログラム（時期・規模・内容）
5. 合同委員会、分科会日程調整
6. 次回委員会について

第2回合同委員会 平成27年9月9日（水）17：00～19：00

会場：文化服装学院 B044 会議室

1. 学院長挨拶
2. 第三者評価委員依頼について
3. 第三者評価試行について（スケジュール・評価方法など）
4. その他

第3回合同委員会 平成27年11月11日（水）17：00～19：00

会場：文化服装学院 B044 会議室

1. 学院長挨拶
2. 追加書類について
3. 第三者評価実地調査について（当日のスケジュール、その他準備について）
4. その他

**第4回合同委員会 平成28年1月13日(水) 17:00~19:00**

会場：文化服装学院 B046a

1. 学院長挨拶
2. 第三者評価報告書の承認について
3. 第三者評価の課題について（実地調査、評価項目内容、その他）
4. その他

**第5回合同委員会 平成28年2月10日(水) 17:30~19:00**

会場：文化服装学院 C041

1. 学院長挨拶
2. 第三者評価報告書の承認について
3. 成果報告会（2/26（金）アルカディア市ヶ谷）について
4. その他

**第6回合同委員会 平成28年2月26日(金) 16:00~17:00**

会場：アルカディア市ヶ谷

1. 成果報告会まとめ
2. 委員所感
3. その他

**分科会**

ファッション分野における職業実践専門課程に伴う質の保証・担保となる第三者評価の基準を検討する。またファッション分野における職業実践的教育の問題点などを整理し、また企業と連携を取りながら具体的な基準の構築を行う。

**第1回分科会 平成27年7月30日(木) 10:00~12:00**

会場：文化服装学院 教務部会議室

1. 第三者評価のための自己点検・評価報告書について
2. 第三者評価委員について
3. 第三者評価日程について
4. 教員研修プログラムについて
5. 分科会スケジュール確認

**第3回分科会** 平成27年9月7日 17:00～18:00

会場：アルカディア市ヶ谷

1. 評価委員構成について
2. 審査担当校と組み合わせについて
3. 審査の流れについて

**第4回分科会** 平成27年10月6日(火) 15:00～17:00

会場：文化服装学院 教務部会議室

1. 実地調査の方法について（関口先生よりアドバイス）
2. 第三者評価のための自己点検・評価報告書について
3. 第三者評価日程について  
実地調査における詳細のスケジュールを確認
4. 分科会スケジュール確認

**第5回分科会** 平成27年11月11日(水) 14:00～16:00

会場：文化服装学院 教務部会議室

1. 実地調査について
2. 第三者評価報告書について
3. 学校情報・個人情報の遵守規定はについて

# 1. 事業の概要

---

---

## 事業の概要

この事業は、平成 27 年度文部科学省委託事業「職業実践専門課程」に係る取組の推進の一つとして、ファッション分野の職業実践専門課程の周知と第三者評価制度の構築を主な目的としている。

産業界のニーズに即した柔軟な職業教育は、アカデミックプログラムを学ぶ大学と異なり、専門学校最大の強みである。その点からも職業実践専門課程による優秀な専門人材の育成は急務であり、職業実践専門課程における取組を推進、発展をさせていくことが求められている。

本事業では、同課程のファッション分野における先進的な教育課程を編成する体制構築を実施するとともに、質の保証・担保に係る評価基準の構築を目指し、その成果を広く周知して、実践的職業教育のさらなる発展を企図している。

具体的には、主幹校である文化服装学院を中心に、ファッション系の専門学校、アパレル企業、アパレル関連団体等により、コンソーシアムを形成し、産学連携カリキュラムの充実化を図り、優秀な学生の輩出を目指す。これを通じて職業実践専門課程の認定を得ていない専門学校との違いを広く社会に発信していきたい。

事業 2 年目となる本年度の活動指針は、①第三者評価試行と課題の検証 ②先進的な教員研修モデルの開発・実証 の 2 つである。

①については 1 年目の事業において策定された第三者評価項目表を活用し、近い将来必須化されるといわれる第三者評価を試行することを最優先に取り組んだ。実施は試行要項に規定した手順に基づき行った。その中で、自己点検・評価報告書や評価案の作成など、評価委員と受審校に大きな負担をかけることとなったものの、全面的な協力のもと有意義な試行が行われたと自負するところである。また試行を通じていくつかの課題も明らかになったが、これについても別項で詳述する。

②の教員研修モデルについては、合同委員会において、技術の習得が優先なのか、インターンシップのように実地で学ぶのが大切なのか等々、意見が交わされたが、平成 28 年度中にその骨子が明らかになる「職業大学（仮称）」の認定要件に沿って研修制度を構築するのが賢明という意見が大勢を占めた。職業教育を重視するのか、アカデミックな要素が大幅に取り入れられるのか、今後の教育行政の進む方向に合わせ、検討していきたい。

次年度も委託事業として採択された場合には、新たな学校の第三者評価に取り組み、評価制度の普及と課題検証に努めたい。

## 2. 第三者評価の試行について

---

---

## 第三者評価の概要

昨年度同事業で策定された「第三者評価点検評価項目」（資料 1）を活用し、服飾系職業実践専門課程認定校の教育内容や社会的認知の向上を目的に、  
第三  
者評価を試行することを本年度の中心事業と位置付けた。

事業採択後、第三者評価試行要項を作成（資料 2）し下記の項目に着手した。

- ・ 第三者評価試行要項
- ・ 第三者評価スケジュールの策定
- ・ 第三者評価委員の決定
- ・ 第三者評価委員への研修実施
- ・ 第三者評価委員会の実施

スケジュールの詳細は別添（資料 3）によるが、9 月末までに受審校は自己点検・評価を提出し、10～11 月に第三者評価委員が書類審査を実施。12 月に実地調査を行い、年内に評価報告書案を作成、異議申し立てを受け付け、2 月上旬に評価報告書を完成させることとした。

評価委員は本事業に参画している委員に依頼し、総勢 11 名の体制とした。また各受審校の評価は「産」「識者」より各 1 名、「学」より 2 名の計 4 名体制で評価を行い、リーダーが実地調査の進行および、評価報告書の執筆を行うこととした。

評価委員は第三者評価の経験を持たないため、特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構主催による、研修に参加し、第三者評価の権威である川口昭彦先生（独立行政法人大学評価・学位授与機構顧問）より評価者の心得などを伺い、あわせて専門学校の第三者評価事例について学んだ。また、合同委員会へ関口正雄先生（特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構理事）を招き、書類審査および実地調査の実務的な方法を学んだ。

服飾分野は専門学校生総数の 3 パーセントと学生が少ない反面、学校数は約 300 校あることから、学生数の少ない学校が多く、職業実践専門課程認定校も平成 27 年 2 月現在 28 校にとどまっている。そのような点から評価項目も学校の規模や立地によって不利とならないように策定されている。そのため今回の受審校は規模の大小、地域などのバランスを考慮し、以下の 4 校で試行することとした。

- ・大阪文化服装学院
- ・香蘭ファッションデザイン専門学校
- ・二葉ファッションアカデミー
- ・文化服装学院

審査を受けるにあたり、各校は「第三者評価点検評価項目」の中項目ごとに自己点検・評価を行い、所定の報告書（書式：資料4）を記載した。あわせて11点のエビデンス（入学案内・募集要項・学則・事業計画・シラバス・カリキュラム・検定関係資料・就職関係資料・資金収支、消費収支決算書、貸借対照表）を提出し、書面による調査をすることとした。書面調査期間は約2か月確保し、実地調査までに第三者評価委員より追加で資料の提出依頼があった場合は、実地調査日までに閲覧できる体制にした。

書面調査および実地調査において第三者評価委員会で決定した基本方針は以下の3点である。

- ・各受審校の良い点に注目し、あら探しとならないようにすること
- ・各受審校は必要資料を評価委員へ積極的に開示すること
- ・調査に際し、「個人情報保護・秘密保持に関する誓約書」を交わし、情報漏洩を防ぐ

ファッション分野において第三者評価機関は設立されていないが、上記基本方針により、「受審校は第三者評価に真摯に向き合うこと」「評価委員会は良い点を探しつつ厳格な審査を行う」ことが、実現できたと考えている。特に情報保護にあたっては、規定（資料5.6）を整備し、誓約書（書式：資料7）を交わした点が、今後の第三者評価に資するものであると考えている。

実地調査では、最初に約一時間、上記追加資料（エビデンス）の確認を行った。また、聞き取り調査の時間を多く確保し、受審校の特長、特色を理解することに努めた。さらに学生へのインタビューや、授業、設備の見学を行うことにより、教育内容や学生支援の現状を把握することに努めた。

はじめての第三者評価という点を考慮し、全ての実地調査に事業責任者が立ち会い、評価には加わらないという前提のもと、実地調査のスケジュール管理等を行い、公平性を担保することとした。これにより、各第三者評価委員が審査した学校は1ないし2校であるが、各校ほぼ同じ基準での評価が実施できたと考えている。

## 第三者評価報告書

実地調査終了後、各受審校ごとのリーダーにより評価報告書の執筆が進められた。詳細は受審校ごとに異なるものの、メールを主体にした委員間の意思疎通により、約2週間で第三者評価報告書案が完成した。

評価報告書の形態は「第三者評価点検評価項目」の中項目ごとに②満たしているを標準とし、優れた特色を持つ場合に③優れているを、改善課題が見られる場合、①課題ありをつけた。

報告書案は第三者評価委員全員へ全受審校のものが送付され、学校ごとに評価の偏りが無いか、全委員が確認を行った。その上で、全委員が一堂に会する委員会で案を承認、各受審校へ通知された。

評価報告書案を受け取った各受審校には、10日間という期限で、所定の様式（書式：資料8）による異議申し立てを受け付けた。結果として各受審校より、表現や字句等いくつかの修正依頼があり、各校の評価委員により再度検討が行われた。

各校の評価委員合意のもと修正された第三者評価報告書案は、再度開催された第三者評価委員会において承認され、第三者評価が確定した。（各校第三者評価報告書：資料9）

### **3. 第三者評価の試行における 課題について**

---

---

## 評価側の課題

評価をする立場の課題として第三者評価委員より挙げられたのは、主に以下の3点であった。一つには評価レベルの統一である。事前に研修を行い、詳細な点検項目を定めているものの、教育理念など一定の判断基準を設けることが難しい項目もあり、報告書における③優れている②満たしている①課題ありという評価の記載について再考すべきという意見もあった。

二つめには書類審査におけるエビデンスの提出についてである。審査の精度を向上させるにはより多くのエビデンスが必要となるが、評価委員の負担も増す。このような点からも、各分野共通の項目はできる限り簡素にし、専門分野（ファッション分野）に焦点を定めたエビデンスによる審査が適切という意見が挙げられた。

三つめには実地調査についてである。今回の試行では1日で行ったが、聞き取り、学生インタビュー、授業と施設の確認など、評価報告書記載において重要な材料となった（評価委員）という意見が多いことから、2日間の日程で行うのが相応しいと考えられる。

## 受審校側の課題

評価を受けた学校側の課題として挙げられた意見は以下のようなものであった。一つには「自己点検・評価報告書」の記載をはじめとする負担である。評価項目は多岐にわたるため、限られた期間での書類作成とエビデンスの整理は各校とも多大なエネルギーを必要としたのは事実である。

二つめは第三者評価確定後の課題として、評価がいわゆる「通信簿」になってしまう危惧である。先述した教育理念の評価などは客観的なものであり、その方向性もグローバル、地域密着など様々である。また、教育設備等の評価は大規模校が有利となる傾向がある。大切なのは有効活用されているかどうか、という点であり、活用状況まで今回の試行ではメスが入れていないのが現状である。

今後は審査における費用負担も受審校の課題として予想される。自己点検・評価から実地調査までの書類準備や評価委員への報酬など、規模の小さな学校ほどその影響が懸念される。

## 評価システムの課題

今回の試行を通じ、改善・強化等が必要な課題として次の5項目が考えられる。

### 1.ファッション分野独自の評価機関の設立

第三者評価の公正性の確保、事務の円滑化等の観点から、専門機関による評価が必要であるが、既存の評価機構等に委託するのか、あるいは独自の評価機構を設立するのか検討しなければならない。前者であれば、専門分野の評価がどのようにされるのか。後者の場合には、ファッション分野認定校のコンセンサスを得ながら設立すべきであり、慎重に進めるべき課題である。この課題については前後者問わず、認定校の意見を取り入れて進めていきたい。

### 2.評価委員の確保

どのような機関により評価が行われるとしても、産業界のニーズに即した柔軟な職業教育を強みとする専門学校の評価には「産」側の積極的な関わりが不可欠である。「最短距離を最速で進む」と比喻されるアパレルの「産」から、どのように協力を得て、評価者となってもらうのか。職業実践専門課程とそれに関わる第三者評価の重みを引き続き「産」全体へ発信していく必要がある。

### 3.個人情報・学校情報の漏洩対策

今回の試行において、「産」側委員のアドバイスにより対策をとることができた。学校情報は公開されるべきものであるが、シラバスの域を超える授業計画、オリジナルの教材等の守るべき情報。さらに教員の履歴や学生インタビューで得た情報。いずれも第三者評価委員が得た情報は漏洩があってはならないものである。

今回規定(資料5.6)を整備し「個人情報保護・秘密保持に関する誓約書」(資料7)を交わしたが、第三者評価実施においてより強化すべき項目である。

### 4.異議申立てシステムの整備

今回の試行においては問題がみられなかったものの、評価が義務づけられた場合、評価機関と受審校の間で意見の相違が予想される。大学等の評価においてはシステムが整備されているので、そのノウハウを学び、しっかりとした規定やシステムを整備したい。またアカデミックを身上とする大学は、誤字や脱字等も異議の対象となるが、評価側、受審側双方の合意に基づき、校閲者を選任するなどの方法を模索していきたい。

### 5.第三者評価項目の整理

評価側の課題で述べた通り、教育理念等、判断基準の難しい項目について再考したい。さらに、試行では各校の数値を比較し、評価に直結させることは無かったが、就職、退学など、いくつかの項目において共通の尺度で評価を行う

ことも課題である。

また専門分野以外の評価項目については職業実践専門課程で共通化し、ファッション分野の評価項目を充実させるべきという意見もあった。大学のように機関別評価、分野別評価の二本立てとし、本委託事業においては分野別評価を充実させる取組みに特化することも検討に値すると思う。

## 4. 事業成果報告会

---

---

「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」  
ファッション分野における職業実践専門課程の質保証の評価を推進する事業  
事業成果報告会開催概要

日時：2016年2月26日（金）14：00～15：30

会場：アルカディア市ヶ谷 鳳凰の間

内容：

1. 開会挨拶 事業責任者  
文化服装学院事務局長

横倉 孝

2. 委員紹介

3. 事業報告 事務担当者  
文化服装学院

事務局学務課長 小林 克也

4. 第三者評価試行報告

一般社団法人日本アパレル・ファッション産業協会

参事 川口 輝裕

大阪文化服装学院

理事長 森 慈郎

二葉ファッションアカデミー

校長 吉野 たけし

香蘭ファッションデザイン専門学校

副校長 深田 勝久

5. 質疑応答

6. ご講評

私立専門学校等評価研究機構

理事 関口正雄 様



ファッション分野における職業実践専門課程の  
質保証の評価を推進する事業

第三者評価（ファッション分野）

試行要領

学校法人文化学園 文化服装学院

#### I. ファッション分野における第三者評価事業の目的

- 1) ファッション系認定校の教育の質・水準の明確化
- 2) ファッション系認定校の教育の質・内容の向上
- 3) ファッション系認定校の社会的認知の向上
- 4) ファッション系認定校(学)とアパレル企業など(産)  
との相互理解の向上
- 5) ファッション系認定校選択への利便性提供

## Ⅱ. ファッション系専門学校の特徴

### 【Positiveな点】

- 1) 大学・短大に比べ教育面でのレベルが高い。  
(特にクリエイションの分野)
- 2) デザイナー・パタンナーなど専門職については、  
専門学校卒業生が圧倒的に多い。
- 3) 企業との距離が近い。  
インターンシップなどの取組は古くから行っている。

## Ⅱ. ファッション系専門学校の特徴

### 【Negativeな点】

- 1) 学生総数が少ない(専門学校生総数約65万人の約3%)
- 2) 学校数が多い。(全国で約300校)  
結果として小規模校が多い。
- 3) 国家資格がない。
- 4) 職業実践専門課程の認定校が少ない。  
(平成27年3月末現在=28校)

### Ⅲ. 第三者評価基準策定

(評価基準の策定にあたり、小規模校が比較的多いことを念頭に以下の点を考慮した)

- 1) 規模の大小に関わらず学校としてのミッションを明確に持っているか？
- 2) 企業との連携をどのように進めているか？
- 3) 教育活動の内容は適切なものであるか？
- 4) 学習の成果はどのように検証されているか？
- 5) 教員の質保証はどのようになされているか？
- 6) 学生への支援制度は整えられているか？
- 7) 財務内容、教育環境、内部質保証は適切であるか？

\*上記を勘案し、「ファッション分野における職業実践 専門課程第三者評価 点検項目表」(資料1)が作成された。

### Ⅳ. 第三者評価実施内容(時系列)

**1) 平成26年7月:**

委託事業「ファッション分野における職業実践専門課程の質保証の評価を推進する事業」の一環として「職業実践専門課程第三者評価事業」がスタート

**2) 平成27年1月:**

第2回目の職業実践専門課程の第三者評価フォーラム(大阪)にて「点検評価項目案」を公表。

**3) 平成27年3月:**

職業実践専門課程の第三者評価フォーラムでの評価を踏まえ、「点検評価項目」の最終案を策定。(資料1)

**4) 平成27年6月:**

「点検評価項目」表をファッション分野職業実践専門課程認定校すべてにアンケート形式で送付し、自己評価を実施。(回収率約80%)

## IV. 第三者評価実施内容(時系列)

### 5) 平成27年6月:

「点検評価項目」をもとに、実地調査を行うことを決定。

対象校は以下の4校。

#### ・文化服装学院(東京都)

—日本最大のファッション専門学校。

#### ・香蘭ファッションデザイン専門学校(福岡県)

—九州地区を代表するファッション専門学校の一つ。

#### ・大阪文化服装学院(大阪府)

—関西地区を代表するファッション専門学校の一つ。

#### ・二葉ファッションアカデミー(東京都)

—東京地区の小規模ファッション専門学校の一つ。

## IV. 第三者評価実施内容(時系列)

### 6) 平成27年8月:

評価実施校へ第三者評価のための「自己点検・評価報告書」(資料3)

の作成とエビデンスの提出を依頼

提出したエビデンス

- |                |          |
|----------------|----------|
| ・ 入学案内         | ・ 募集要項   |
| ・ 学則           | ・ 事業計画   |
| ・ シラバス         | ・ カリキュラム |
| ・ 検定資料         | ・ 就職資料   |
| ・ 資金収支、消費収支決算書 | ・ 貸借対照表  |

## IV. 第三者評価実施内容(時系列)

### 7) 平成27年9月末:

評価実施校が「自己点検・評価報告書」とエビデンスを提出(資料3)

### 8) 平成27年10月～11月:

第三者評価委員による上記書類の読み込み

### 9) 平成27年11月:

「自己点検・評価報告書」の疑問点等を評価実施校へ伝え、追加エビデンスの請求等行う

## IV. 第三者評価実施内容(時系列)

第三者評価委員を決定。

(産)

田山 淳朗 ファッションデザイナー

滝沢 勝則 株式会社三越伊勢丹ヒューマン・ソリューションズ 取締役 人材キャリア事業部事業部長

川口 輝裕 一般社団法人日本アパレル・ファッション産業協会 参事

川合 直 一般財団法人日本ファッション教育振興協会 常務理事

(識者)

依田 素味 学校法人都築育英学園 日本経済大学 経営学部 教授

櫛下町 伸一 学校法人文化学園 文化ファッション大学院大学 専任教授

宮原 勝一 学校法人文化学園 文化服装学院 専任教授 第4グループ長

(学)

森 慈郎 学校法人ミクニ学園 大阪文化服装学院 理事長

吉野 たけし 学校法人古屋学園 二葉ファッションアカデミー 校長

深田 勝久 学校法人山内学園 香蘭ファッションデザイン専門学校 副校長

小林 克也 学校法人文化学園 文化服装学院 学務課 課長

(順不同)

## IV. 第三者評価実施内容(時系列)

(実地調査に際しての合意事項)

- A. 第三者評価委員は出来るだけ各校の良い点を見ることとし、あら探しは絶対に避けること。
- B. 評価実施校は、事前に準備する資料も含め、調査員の求めに応じて必要資料はすべて積極的に開示すること。
- C. 調査に際して、第三者評価委員は「個人情報保護・秘密保持に関する誓約書」に署名・捺印し、情報の外部への漏えいを防いだ。

## IV. 第三者評価実施内容(時系列)

(第三者評価委員)

- \* 各校の第三者評価は、(産)から1名、識者から1名、(学)から2~3名の合計4~5名の委員により実施する。
- \* 調査のリーダーを選出し、リーダーが第三者評価の原案を策定する。その後、他の評価者とも意見の摺合せを行い、最終評価案を決定する。
- \* 事務局から1名が実地調査に参加し、事前に用意すべき資料の請求を評価実施校に依頼するとともに、実地調査の際の公平性を担保し、スケジュールなどの管理を行う。
- \* 財務内容が判断できる専門家を1名加える。

## IV. 第三者評価実施内容(時系列)

### 10) 平成27年12月初旬:

前述の4校で実地調査を実施。

### 11) 平成27年12月末:

第三者評価報告書案を策定。(資料4)

——実地調査から第三者評価報告書案策定までの時間が限られており、評価委員同士の意見の摺合せも含め大変な作業となった。

### 12) 平成28年1月:

評価実施4校に対して第三者評価案を送付。1週間以内の期限をつけて異議申立てを受け付けた。

——結果としては、単純な記述間違いの指摘、語句訂正依頼を除くと、異議申し立ては殆ど無かった。

## V. 第三者評価実施を終えての所感

1) 第三者評価実施各校の全面的な協力を得て、限られた準備期間ではあったが非常に有意義な評価ができた。特に事前の取り決め通り、すべての情報を開示することが徹底されていたことは特筆されるべき点である。

2) 10時スタートで、午後5時半までの1日間の調査となったが、時間的制約のため、事前に用意してもらった資料を十分に確認する余裕がなかった。

3) 調査項目のうち、教育活動、学習成果、学生支援の3項目に時間がとられ、他の項目に十分時間をかけられなかった学校もあった。

4) 学校見学の際に実際に学生の活動状況が見られたことが大いに参考になった。

5) 学生へのインタビューも行ったが、「本音」を聞くことが出来た。

## VI. 各学校の評価結果

添付資料通り今回第三者評価を行った4校はいずれも評価基準を満たしており、適切な学校運営ができてしていると判定された。

大規模校、中規模校、小規模校それぞれ自校が置かれている環境をうまく活かして、社会に貢献している。(資料2)

## VII. 今後の課題

- 1) 実地調査を踏まえて、評価項目の再度の見直しをする。
- 2) ファッション分野における第三者評価機関の設立への準備。
  - ・既存組織を活用するのか、あるいは独自の評価機関を設けるのか？
- 3) 第三者評価委員の選任
  - ・15人程度を目途にファッション分野に精通した評価委員の選定を行う。
- 4) 平成28年度に新たに4校の第三者評価を実施する予定。